

告 示

埼玉県告示第七百三十一号

平成二十六年埼玉県告示第千二百二十三号で公示した公共測量は、平成二十七年三月十三日終了した旨測量計画機関である毛呂山町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年六月十九日

埼玉県知事 上田清司